

認定こども園キッズ・うえだみなみの概要

所在地 〒386-0018 長野県上田市常田1 4 12
 TEL 0268 29 3735 FAX 0268 29 3732
 E-mail : kids@keiroen.or.jp

設置者 社会福祉法人 敬老園
 理事長 斎藤 俊明

設置者住所 長野県上田市常磐城 2256 1 TEL 0268 28 1170
 類型 幼保連携型

施設設備 園舎面積 306.98 m² 園庭面積 360.78 m²
 鉄筋コンクリート造 6階建(キッズ・うえだみなみは2階に設置)
 保育室、乳児・ほふく室、一時預かり室、子育て支援室、調理室ほか

職員構成 園長、副園長、保育教諭、栄養士、調理員、事務員
 定員 48名

年齢区分	満3歳未満	満3歳以上
保育を必要とする子ども以外の子ども	-	6名 (1号認定)
保育を必要とする子ども	21名 (3号認定)	21名 (2号認定)
計	21名	27名

学級数 1(異年齢児混合学級)

対象者 0歳(生後43日)から就学前

入園手続 1号認定 園に利用申込み
 2号及び3号認定 市町村に利用申込み

休日 1号認定
 日曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日
 第7条の年間計画に定められた春休み、夏休み及び冬休み
 2号認定及び3号認定
 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く。

教育・保育時間 1号認定 教育標準時間 午前9時00分から午後1時00分
 2号認定・3号認定 保育短時間 午前8時30分から午後4時30分
 2号認定・3号認定 保育標準時間 午前7時30分から午後6時30分

延長・休日保育 有(24時間以内かつ保育が必要であると園長が認めた場合に限る)

保育料 園児が居住する市町村が定める額
 (食費等その他の費用は保育料等徴収金に関する規程による)

【施設の沿革】

H20.4.1	地方裁量型認定こども園・認可外保育施設として(定員36名)開設
H27.3.31	地方裁量型認定こども園・認可外保育施設を廃止
H27.4.1	幼保連携型認定こども園(定員48名)として開設

1 目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう環境を整備し、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

2 運営方針

- (1) 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る。
- (2) 集団生活の中で子ども達が自己を発揮できるように総合的に教育・保育を行う。
- (3) 地域における教育・保育活動を実践するため、地域の人材や社会資源の活用を図りながら、保護者が子育てを自ら実践する力の向上の支援、及び地域の子育て家庭に対する支援を行う。

3 教育・保育の目標

- ・ 思いやりのあるこども
- ・ 心も体も元気なこども
- ・ 意欲的に遊ぶこども

4 教育・保育の内容

(1) 教育の特色（満3歳以上～5歳児）

- ・ 異年齢混合学級
- ・ 満3歳教育の取り組み
- ・ 英語教室
- ・ スイミング教室 3歳児～5歳児

(2) 教育・保育

- ・ 地域交流
- ・ 戸外活動
- ・ 表現遊び
- ・ 体育遊び
- ・ お話の会
- ・ 食育

上記他「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づく教育・保育

5 年間行事

4月	入園式	10月	運動会・秋の遠足
5月	端午の節句・春の遠足	11月	
6月	参観日・健康診断・歯科検診 交通安全教室	12月	クリスマス会・健康診断・歯科検診 もちつき会・お楽しみ会
7月	参観日・縁日ごっこ	1月	繭玉作り・英語教室参観
8月	プール参観・七夕会	2月	豆まき・キッズ体験・ごっこ遊び 参観日
9月	スイミング参観	3月	桃の節句・卒園式

6 一日の生活

0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児	
3号認定		2号認定	1号認定
延長保育		延長保育	預かり保育
保育標準時間児随時登園開始	7:30	保育標準時間児随時登園開始	
保育短時間児随時登園開始	8:30	保育短時間児随時登園開始	随時登園開始
健康観察		健康観察	
	9:00	共通の時間	
		体操	
おやつ	9:30	朝の活動	
一斉活動	10:00	一斉活動	
昼食準備	11:00		
	11:15	昼食準備	
歯磨き・絵本	12:00		
	12:15	歯磨き	
午睡	12:30	絵本	
	12:45	午睡	降園準備・帰りの活動
	13:00		随時降園開始
	13:30		延長保育開始
起床	14:30	起床	
おやつ	15:00	おやつ	
自由遊び	15:30	帰りの活動	
随時降園開始	16:00	随時降園開始	
保育短時間児延長保育開始	16:30	保育短時間児延長保育開始	
保育標準時間児延長保育開始	18:30	保育標準時間児延長保育開始	

7 子育て支援事業

(1) 地域の子ども及びその保護者の相互交流

主に3歳未満の子どもを遊ばせながら親同士の交流、情報交換の他育児相談を受ける。

(2) 認定こども園における子育て相談、情報提供、助言、援助

主に未就学児の親と保育者等が育児相談を行うことにより、子育て中の親の負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境の助言等を行い、地域の子育て支援を図る。

(3) 延長保育

保護者の就労の多様化（勤務・通勤時間等の都合）に伴い、保育時間延長の需要にこたえるため、延長保育を行い子育て家庭への支援を行う。

(4) 一時預かり

就学前までの在宅児を対象に、保護者の就労や疾病、出産、育児からのリフレッシュ等、何らかの事由により家庭で保育ができない場合に、一時的に保育を行う。